

島根県情報産業協会人材研修の当面の実施方針

（原則）

協会が実施する人材研修は、県内 IT 産業従事者の技術力の向上を図り、もって県内 IT 産業の競争力強化に資する目的で開催するものである。

よって、緊急事態宣言発令下においても、研修を実施することを原則とする。

（緊急事態下及び往来自粛要請下での対応）

しかし、県をまたいで移動することの自粛を求められるなかでは、講師派遣を受け研修を実施することは避ける必要があると考える。

そこで、講師派遣を伴わない形での研修、具体的には、ONLINE による研修の形で実施する。この場合、受講者が集合して受講することが研修効果をあげるために必要な場合や特定機材を必要とする場合などは、いわゆる「三密」を避けた形で、ONLINE による集合研修(場所はテクノアーク)とする。その他の ONLINE 研修は、受講者の利便を考慮し、受講者の自席又は自宅での受講とする。

なお、ONLINE 研修に必要な機材、カメラ、ヘッドセット等は受講者で用意するものとする。

（FLM）

FLM では本県の人材研修について ONLINE で可能かどうか検討中。なお ONLINE で実施の場合、受講料単価は再計算を行う。FLM との協議がまとまれば、後日周知する。